

田村市ジェンダー平等プラン

～田村市男女共同参画計画（第3次）～

概要版

2024年度（令和6年度） ▶▶ 2028年度（令和10年度）

2024年（令和6年）3月



田村市

「ジェンダー平等プラン」とは？

一人ひとりが、性別にとらわれることなく、互いの性と人権を尊重しあうとともに、個性や意思、能力を十分に発揮できるよう、お互いを認めあい、支えあい、多様なライフスタイルを自分らしく選択でき、心身ともに健康で、いきいきと暮らしていける社会を目指すための計画です。

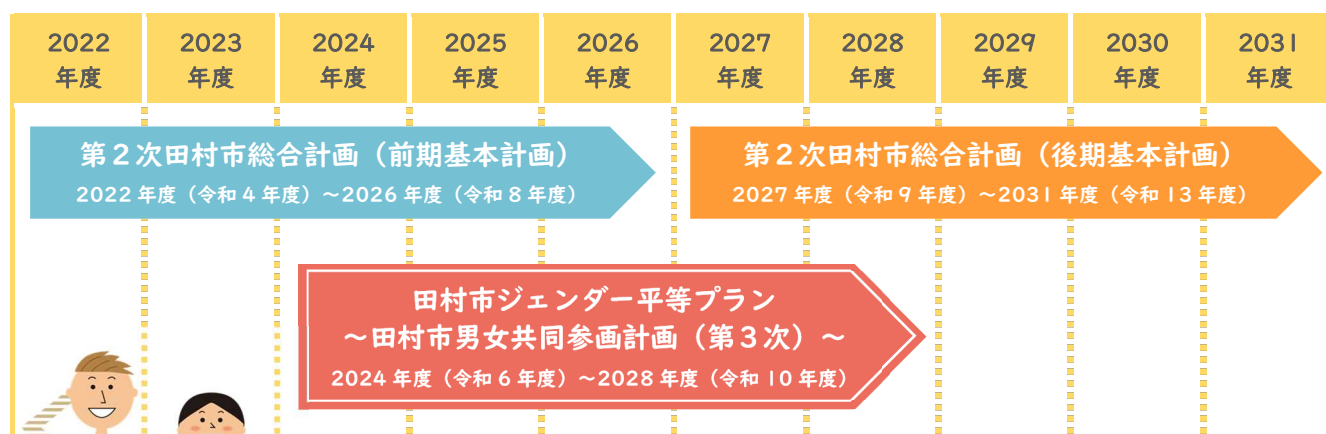


プランの名称について

本市においてこれまで策定してきた「田村市男女共同参画計画」を踏襲しつつも、社会的・文化的に形成された性別である「ジェンダー」における公平性を求め、性別による役割や、その相互関係の平等を目指す考えに基づき、多様な性を認め合い、すべての人が安心して自分らしく暮らせる社会を目指して、名称を「田村市ジェンダー平等プラン～田村市男女共同参画計画（第3次）～」とします。

プランの期間

本プランの期間は、2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）の5年間とし、社会情勢の変動や市民ニーズの変化及び各施策の進捗などを勘案しながら必要に応じて適宜見直しを行います。



アンケート結果からみる本市の現状

プラン策定の基礎資料とするため、2023年（令和5年）に市民の皆さん及び船引高校2学年の皆さんに対してアンケートを実施しました。その中から、主な調査結果を抜粋して掲載します。

配布・回収数

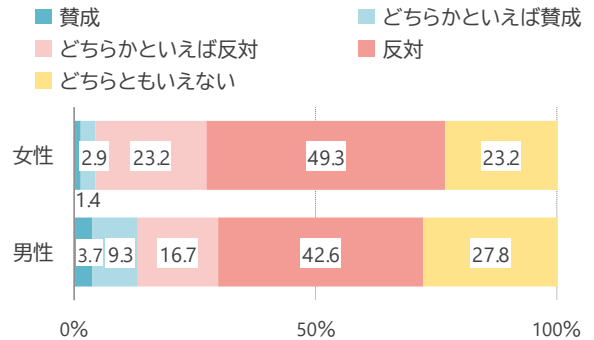
市民意識調査：配布1,000人、回収249人

高校生意識調査：配布86人、回収85人

Q 「男は仕事、女は家庭」という従来の固定的意識をどう思う？

市民意識調査

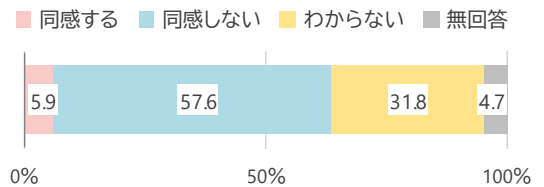
「男は仕事、女は家庭」という従来の固定的意識に対して、男女とも反対意見が賛成意見を大きく上回りますが、女性では「反対+どちらかといえば反対」が72.5%と7割以上であるのに対し、男性では59.3%と6割程度にとどまっています。



Q 「男は男らしく、女は女らしく」という考え方に同感する？

高校生意識調査

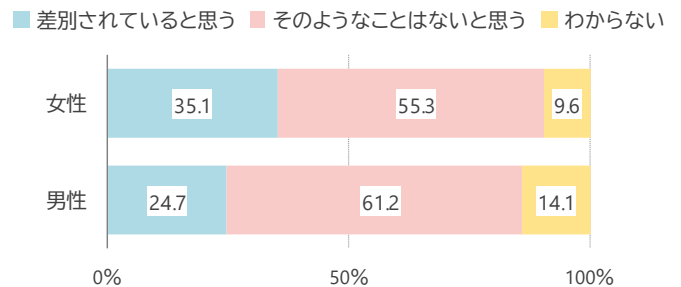
「男は男らしく、女は女らしく」という考え方に對して、「同感しない」と回答した高校生が57.6%と、「同感する」(5.9%)を大きく上回っています。



Q 今の職場で、女性は男性よりも差別されていると思う？

市民意識調査

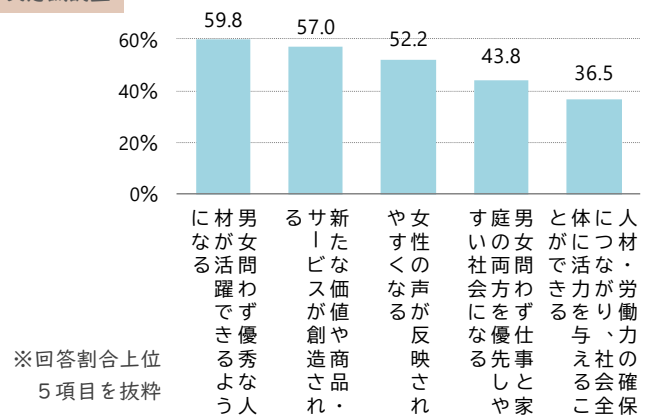
今の職場で、仕事内容や待遇面において女性は男性に比べ「差別されていると思う」方は、女性では35.1%と男性(24.7%)に比べ高く、10ポイント以上の差がみられます。



Q 女性リーダーが増えた場合の影響は？

市民意識調査

政治・経済・地域などの各分野で女性の参加が進み、女性のリーダーが増えた場合の影響について、市全体の結果をみると、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」(59.8%)、「新たな価値や商品・サービスが創造される」(57.0%)など、肯定的・好意的な意見の割合が高くなっています。



誰もが個人として尊重され 性別にとらわれることなく

基本目標

I ジェンダー平等を推進する意識づくり

施策の方向 (1) ジェンダー平等意識の普及・啓発

固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消し、人権尊重を基盤としたジェンダー平等観の形成を図るための広報・啓発活動をこれまで以上に推進していきます。



基本施策 1 人権尊重とジェンダー平等の推進 **重点**

施策の方向 (2) ジェンダー平等を推進する教育と学習の充実

学校教育・社会教育など様々な場面において、子どものみならず様々な性別・年齢の市民に対して、ジェンダー平等の視点に立った教育・学習を推進します。

基本施策 2 ジェンダー平等の視点に立った教育・学習機会の充実
3 職業意識・能力向上のための支援

施策の方向 (3) 多様性を尊重する社会の実現

グローバルで多様な価値観が存在する社会のなかで、互いに認め合い、豊かな共生関係を築くための取組を推進します。また、性的指向や性自認など性に関する固定観念や偏見により、困難な状況に置かれている人々の人権が尊重されるよう、多様な性を尊重する環境づくりを推進します。



基本施策 4 国際的理解と多文化共生の推進
5 多様な性を尊重する意識の醸成

施策の方向 (4) ジェンダー平等推進体制の充実

ジェンダー平等の意義を再認識し、庁内組織づくりを検討するなど全庁的な取組を推進します。

基本施策 6 ジェンダー平等を推進する体制の評価とフィードバック

互いに支えあい いきいきと暮らせるまち

基本目標

Ⅱ

仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進

施策の方向 (5) 職業生活と家庭生活の両立の支援

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）は、一人ひとりが望む生き方ができる社会を実現する上で大変重要なことです。性別に関わらずすべての人が仕事と子育て等の両立ができる、あるいは、女性が出産しても働き続けることができるよう男性が家事や育児に参画できるなど、すべての人がライフステージに沿った多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指します。



- 基本施策**
- 7 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供・普及啓発 **重点**
 - 8 多様な働き方を支援する環境づくりの推進

施策の方向 (6) 男性の家事、育児、介護への参画促進

「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識や男性の長時間労働を前提とした働き方を見直し、男性の家事・子育て・介護への積極的な参加を促す働きかけを行います。

- 基本施策**
- 9 男性の家事・子育て・介護への参画促進、参画支援



性別に関わらずすべての人があらゆる分野で活躍できる地域社会づくり（女性活躍推進）

施策の方向（7） 女性の人材育成支援と経済的な地位向上

女性自身が意欲を高く持ち、経済的に自立できるよう、女性の就労を総合的に支援する取組を推進するとともに、職場における性別によらない均等機会や待遇確保を促進するなど、すべての人が、いきいきと、働きやすい職場づくりに向けた取組を促進します。



基本施策 10 女性の人材育成、人材活用、就労支援の充実 **重点**

施策の方向（8） 意思決定過程への女性の参画推進

市は、市民生活の最も近い基礎的自治体として、市民生活に密着した行政を担っており、多様な市民ニーズに柔軟に対応できるよう、また、ダイバーシティの観点からも、女性職員の参画拡大を進めていきます。併せて、地域団体等においても、女性が活躍する環境整備と女性の方針決定過程への参画を促進します。

基本施策 11 政策・方針決定過程への積極的な女性の登用推進



IV 健康で、安全・安心に暮らせるまちづくり

施策の方向（9） あらゆる暴力的行為の根絶

性別や年齢・役職等の社会的な立場の差異等を利用したあらゆる暴力は、被害者の人権を踏みにじるものであり、決して許されることではありません。暴力を容認しない社会づくりのため、広報・啓発・教育の推進や各種ハラスメントの防止、被害に遭った方の相談・支援体制の充実など効果的な支援の拡充を進めます。

- 基本施策**
- 1 2 あらゆる暴力の防止・根絶に向けた広報・啓発・教育 **重点**
 - 1 3 被害者の安全確保と相談・支援体制の充実

施策の方向（10） 生涯を通じて健康で安心して暮らせる環境づくり

性別に関わらずすべての人の健康を生涯にわたり包括的に支援するための取組や、男女の性差に応じた健康を支援するための総合的な施策を展開していきます。また、生活困窮や地域社会からの孤立など、生活上の困難を抱えやすい女性やひとり親世帯、一人暮らし高齢者等に対する支援の充実に取り組みます。

- 基本施策**
- 1 4 妊娠・出産等に関する支援体制の充実
 - 1 5 子育て、介護に係る社会的支援の充実
 - 1 6 すべての人が安心して暮らせる環境の整備
 - 1 7 生活上の困難を抱える女性等への支援



施策の方向（11） 防災・復興におけるジェンダー平等の推進

防災・復興の取組を進めるにあたっては、性別によるニーズの違いや多様な背景を持つ方々のニーズを把握し、それぞれの視点に配慮した災害対応が行われることが重要であることから、ジェンダー平等の視点を取り入れた防災体制を確立していきます。

- 基本施策**
- 1 8 ジェンダー平等の視点を取り入れた地域の復興・防災体制の確立



成果指標

	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2028年)
基本目標Ⅰ	男は仕事、女は家庭という性別役割分担の考え方に「反対・どちらかといえば反対」という人の割合【市民意識調査】	女性 72.5 % 男性 59.3 %	女性 80 % 男性 70 %
	社会通念、慣習やしきたり等で「男女平等」と感じている人の割合【市民意識調査】	女性 9.4 % 男性 16.7 %	女性 30 % 男性 40 %
	ジェンダー平等に関するセミナー・講座等の実施回数と参加人数	1 回 50 人	1 回以上/年 50 人以上
	外国の文化等を紹介する講座等の開催数(ゴスペル教室 等)	54 回	16 回※1
	外国人との交流イベントの開催数(ハート to ハート 等)	1 回	1 回以上
	性的マイノリティという言葉を知っている人の割合【市民意識調査】	72.7 %	90.0 %
基本目標Ⅱ	「仕事と家庭生活」、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」を両立している人の割合【市民意識調査】	女性 42.8 % 男性 30.6 %	女性 50 % 男性 50 %
	福島県次世代育成支援企業認証数(田村市内)	7 事業所	10 事業所
	男性市職員の「育児休業」取得率	20.0 %	40 %
基本目標Ⅲ	職場において、仕事の内容や待遇面で男女の差別はないと感じている人の割合【市民意識調査】	女性 55.3 % 男性 61.2 %	女性 65 % 男性 70 %
	女性認定農業者数	2 人	15 人
	家族経営協定締結数	24 戸	25 戸
	市の審議会等における女性委員の割合	23.3 %	30 %
	市の管理職(課長級以上)における女性の割合(うち一般行政職)	10.5 % (10.8 %)	20 % (20 %)
基本目標Ⅳ	乳がん・子宮がん検診受診率※2	乳がん検診 29.2 % (40歳以上) 子宮がん検診 25.7 % (20歳以上)	乳がん検診 50 % (40歳以上) 子宮がん検診 50 % (20歳以上)
	特定健診受診率※2	44 %	45 %
	自主防災組織の方針決定過程への女性の参画率	0.0 %	30 %

※1: 「外国の文化等を紹介する講座等の開催数」は、2024年度(令和6年度)から英会話教室を実施しないため、目標値が減少

※2: 「乳がん・子宮がん検診受診率」及び「特定健診受診率」の現状値は、2022年の受診率を掲載

田村市ジェンダー平等プラン～田村市男女共同参画計画(第3次)～ 概要版

発行年月 2024年(令和6年)3月 編集 田村市 保健福祉部 社会福祉課
〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
電話: 0247-81-2273



この計画をもっと
詳しく知りたい方は
こちら!